おんが
社協だより
福祉ネットワーク
発行■社会福祉法人遠賀町社会福祉協議会　☎(293)0430　印刷■株式会社ペイジ
平成30年
3月25日発行
第169号

力を合わせて災害対策

1月11日(木)、遠賀町ふれあいの里にて、公益社団法人ひびき青年会議所(JC)と遠賀町社会福祉協議会(社協)が、災害時相互協力協定を結びました。

災害時に災害ボランティアセンター運営の中核を担う社協と全国的にネットワークを持つJCとが連携を密にすることで、災害時の迅速な支援ができるようにするものです。

今後は、災害ボランティアセンターの効率的・効果的な運営を図るために、平常時から連絡会議を随時開催し、顔の見える関係づくりに努める計画です。

お互いのネットワークを生かした情報共有により、災害に強いまち「遠賀町」の一助となるように、力を合わせてがんばります！

障がい×社会福祉協議会

― 障がい児・者つどい場事業 ―

―どこに・誰に　障がいはあるのか―

「この子らを世の光に。」日本における知的障がい者福祉の父と呼ばれる糸賀一雄氏の言葉です。

糸賀氏は、日本で最初の複合児童施設「近江学園」を建設し、知的障がいに関する福祉と長年にわたり向き合い続けました。

冒頭の一文で糸賀氏が「この子ら」と指しているのは、近江学園に通う子どもたちです。

障がい者は一方的に支援を受ける存在でしょうか。糸賀氏の言葉は障がいを取り巻く誤った構造にノーを突きつけています。

障がいのある方たちにも自分自身で輝く力があります。

しかしなぜ、その光が十分に発揮されないことが多いのでしょうか。今日の社会が多様性を十分に受け入れられないことが理由の1つです。

胸に手を当てて、自分自身に尋ねてみてください。あなたの心に不寛容の壁はありませんか?

もしかしたら、本当に障がいとなっているのは、私たちの気持ちや社会の仕組みそのものなのかもしれません。

―だからこそ、つどい場が必要―

社会福祉協議会は、障がいに限らず、社会的マイノリティ(少数派)と呼ばれる人たちが自分たちの力を発揮できるように、つどい場事業を展開しています。

つどい場は、普段はなかなか発することのできない想いを仲間同士で共有・共感し合う場です。

また同時に、一人ひとりの声を集めて、社会に発信する窓口でもあります。

去る2月25日に実施した障がい児・者のつどい場には、28人の参加があり、みんなでグランドゴルフを楽しみました。

一人でも多くの参加が、社会に向けたより強いメッセージにつながります。次回は、あなたの参加を心よりお待ちしています。

家族と住み慣れた自宅で ― 67.7%

平成29年度に遠賀町役場が実施したアンケート調査によると、町内で障がいを持つ方のうち約7割（67.7%）の人が家族や親族と住み慣れた自宅で一緒に暮らしたいと回答しています。

地元への愛着の表れとも言えますが、一方で、家族の支援なしでは生活が難しい状況を表す数字とも読み取れます。

以下では、当事者の視点から身体障害者福祉協議会の大塚氏にこの数字の意味や障がいを持つ方を取り巻く課題についてお聞きしました。

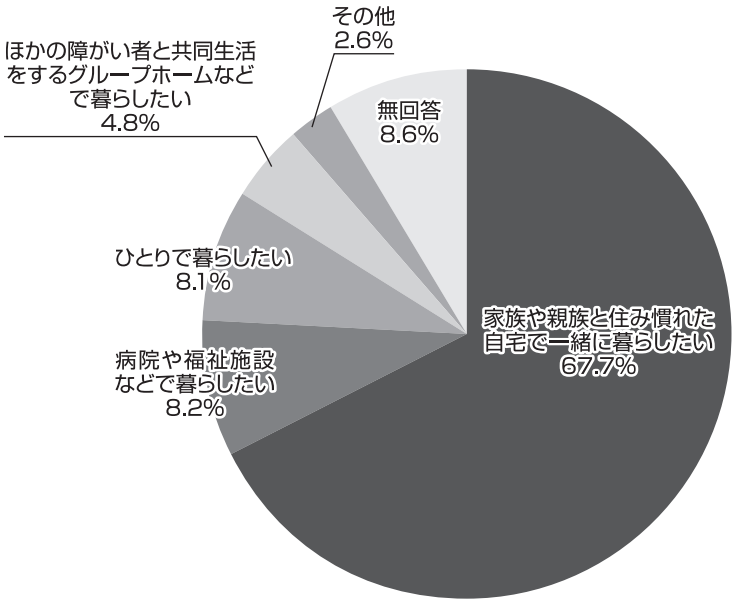

当事者の本音

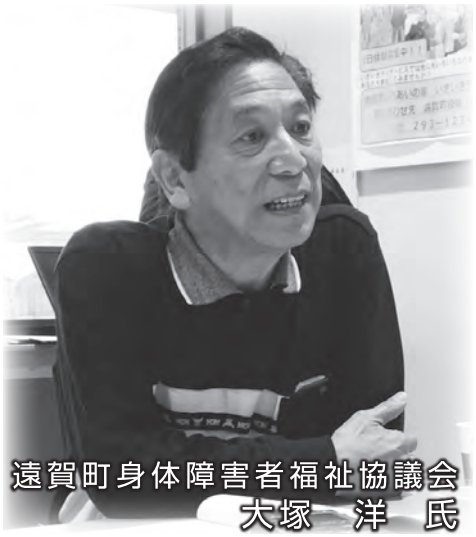
遠賀町身体障害者福祉協議会
大塚　洋　氏

障がいの程度によっても違うと思うけれど、多くの方が、やっぱり家族に頼らざるをえない状況ではないかと思います。ただ今後、親が病気になったときや、親亡き後の自立を考えなければならないときが必ず来ます。

つどい場は良い機会で、自分のやれることを見出す場となる可能性を感じています。

今回のグランドゴルフも、みんなで運動することのほか、グループ内での会話が一番大切なことだったと感じています。人とのつながりが生まれ、できることの発見につながります。発展して、その特技が仕事になれば良いと期待しています。自立の道が開けるかもしれません。

今の社会は、障がいを持っていると、就労の選択肢が狭められてしまいます。「できない」ではなく、何かできることがあるから「やってみよう」という発想に切り替えて、障がい者の可能性を掘り起こさなければならないと考えています。

そして、もう一つ大切なのは、言いっぱなしではなく、かたちにすること。様々な施策の計画に関しても、各発案者は書いて終わりではなく、「かたち」になるものを残してほしいと思っています。小さなことでも構わないので。

全国的に高齢化対策に重点が置かれるのはわかりますが、町内だけでも約１１００人の障がい者がいます。社会福祉協議会には、今後、積極的に自立支援に向けた取組みを企画してほしいと思います。

笑いを活力に！「笑（しょう）」エネなまちづくり

ボランティア連絡協議会研修会

2月28日、ふれあいの里にて遠賀町ボランティア連絡協議会主催の研修会が実施されました。

今回のテーマは、ボランティア活動における後継問題です。当日は、講師に(株)まちづくり計画研究所代表取締役の今泉重敏氏をお招きし、笑い溢れる研修となりました。

「楽しい！」と思う活動には、自然と人が集まってきます。思わずクスッとなるような楽しい気づきが、活動の後継者を育てていくのです。

ボランティアは、人と人とのつながりです。つながりは、笑顔を生み、皆さんのパワー＝「笑（しょう）」エネルギーになります。

笑いから始める町づくり、一緒に始めませんか？

いきいきデイサービス

ふれあいの里で毎週火～土曜日まで開所しています。各曜日でボランティアによるふれあい教室（ハンドケア・お茶・脳トレ・ペン習字など）や体操講師によるリズム体操にも参加できます。毎月催される芸能訪問や買い物レクリエーション、おもしろか一大会も楽しみの1つです。みなさんも一緒に楽しく、くつろげるひと時を過ごしてみませんか?

利用者 募集中です!

1日体験もできます!

- ●利用できる人：町内に住所を有している65歳以上の人
介護認定を受けていない人、介護認定要支援1.2を受けている人
身の回りのことが自分でできる人（自分で送迎バスに乗れる程度）
- ●利　用　料：1回800円（昼食・送迎・入浴含む）
- ●利用できる曜日：火～土曜日のうち 1～2日
- ●サービス内容：送迎・昼食・入浴・健康チェック・ふれあい教室
レクリエーション活動 など
- ●問い合わせ：遠賀町ふれあいの里　☎ 293-2030（火～土曜日）
- ●申　込　み：遠賀町役場 福祉課高齢者支援係　☎ 293-1234

心配ごと相談

日常生活での困りごとや悩みに、弁護士・心配ごと相談員からアドバイスを受けることができますので、ご利用ください。

日にち（原則として第2水曜日）		
4月11日	5月 9 日	6月13日
7月11日	8月 8 日	9月12日
10月10日	11月14日	12月12日
1月 9 日	2月13日	3月13日

- ●受付時間：午後12時30分～3時
- ●相談時間：午後1時～4時
※相談できる時間は30分までとします。法律相談のみ時間延長可能
- ●と こ ろ：ふれあいの里センター
※法律相談は事前予約が必要です（電話可）
- ●予 約 先：遠賀町社会福祉協議会
☎ 293-0430（火～土曜日）

香典返し

（平成30年1月28日～3月6日 受付）

次の方々から本会にご寄付をいただきました。

故人のご冥福を心からお祈りするとともに、ご厚志に深く感謝申し上げます。

故　森　和博　様
（別　府）森　久代　様
故　牧　健二　様
（田園北）牧　友子　様
故　縄手　靖司　様
（虫生津）縄手　久子　様
故　簑原　清　様
（虫生津）簑原　晃　様
故　古野　博明　様
（虫生津）古野　保子　様
故　原田　弘子　様
（遠賀川）原田　清吾　様
故　石井　初次　様
（浅　木）石井ミチ子　様
故　川内三代次　様
（広　渡）川内　ムツ子　様
故　江藤　和美　様
（別　府）簇生　千鶴　様

“赤い羽根で広がる！ 福祉ボランティア育成助成事業”はじめます！

●内　　容
遠賀町で地域福祉活動を行う団体等を対象に、会員の募集や育成・スキルアップを目的とした研修や広く町民を対象とした講演会に関する費用を、赤い羽根共同募金を財源として助成します。

●対　　象
本会が認定した遠賀町内で福祉に関するボランティア活動等を行っている団体

●助成対象事業・助成金額
平成31年3月31日までに実施する研修・講演会に関わる経費に対して最大で10万円の助成を行います。（但し、飲食費等一部本助成金では補充できないものもあります。）

●募集期限
平成30年4月14日（土）必着

●申込方法
本会窓口にて申請に必要な様式を配布しています。
必要事項を記入のうえ、本会まで持参もしくは郵送してください。

●提出場所
遠賀町浅木二丁目31-1　遠賀町社会福祉協議会（担当：曽川）
☎ 093-293-0430 ／ FAX 093-293-8506（火～土曜日）

※上記以外にも、申請にあたり条件がありますので、詳しくは社協職員にお尋ねください。

走れ！広がれ！赤い羽根フードトラック

前回の社協だよりでご紹介した瑠璃ズキッチン様に続き、株式会社そったく様に登録している5つの事業所に寄付つき商品を展開していただくことが決まりました!!　5社が一同に覚書締結を行ったのは福岡県内で初の取り組みです。

さらに、今回ご協力いただける事業者様はなんと、**すべてキッチンカーでの移動販売**です。なかには、あなたが町で見かけるあの車も参加しているかも!

今後はそれぞれの事業者から売り上げの一部を遠賀町支会に寄付していただきます。

【事業所一覧】　（50音順）

- ●アズーリ 様 …… 商品【パニーニ】
- ●おんがラーメン 細麺チャンポン保存会 様 …… 商品【おんがラーメン・焼豚おにぎり】
- ●さくら屋 様 …… 商品【ベビーたい焼き】
- ●ピッツェリア カントナータ 様 …… 商品【ラウンドピッツア】
- ●本城ぷりん 様 …… 商品【本城ぷりん】

遠賀町支会では寄付つき商品の登録に協力していただける事業所様をまだまだたくさん募集しています。
まずは相談だけでも構いません。
多くの皆様のご連絡をお待ちしております。

ふれあいの里だより

●申込み・問い合わせ　ふれあいの里
☎ 293-2030(月曜休館)

平成30年度 ふれあい教室 参加者募集!

パン教室 初級講座

●参加費：1,500～1,700円/回
●時　間：午前10時～午後1時

4月10日(火)	5月 8 日(火)	6月12日(火)
7月10日(火)	9月11日(火)	10月 9 日(火)
11月13日(火)	1月15日(火)	2月12日(火)

●講　師：廣田　貴子　先生

※初級講座の参加費は
材料によって異なります。

レベルアップのための「ステップアップ講座」もご用意しています。詳しくは「遠賀ふれあいの里」ホームページをご覧ください。

ヨーガ教室

●参 加 費：2,000円/月
●時　　間：午後7時～8時30分
●開 催 日：毎週金曜日
●募集人数：若干名(先着)
●講　　師：安楽　明子　先生
●対　　象：継続して参加できる方

無料体験を行っています。

ふれあい農園 利用者募集!

土に触れ、自分で作った野菜を味わってみませんか?

●利用料：9,600円/年
●面　積：21㎡/1区画
●募集予定区画：10区画(3月14日現在)

ふれあい講座 受講生募集!

いやしのアロマ骨盤体操

平成30年度スポット講座

●参加費：800円/回(全6回)
●時　間：午前10時30分～11時30分
●講　師：一井　久美子　先生

前期3回	後期3回
5月10日(木)	9月13日(木)
6月14日(木)	10月11日(木)
7月12日(木)	11月 8 日(木)

ゆったりピラティス

ゆったりとした呼吸と動きで、からだの基礎代謝の向上を図ります。バランスの取れた体で健康になりましょう。

●参加費：2,000円/月
●時　間：午前10時～11時30分
●開催日：毎週水曜日(月4回)
●講　師：松永　幸代　先生

※ヨガマットをご持参ください

コーヒーセミナーⅡ

●参加費：800円/回
(前期3回・後期3回)
●時　間：午前11時～12時30分
●講　師：古江　政子　先生

前期3回	後期3回
5月12日(土)	10月 6 日(土)
6月 2 日(土)	11月 3 日(土)
7月 7 日(土)	12月 1 日(土)

平成30年度スポット講座